

宮城県飲酒運転根絶に関する条例のイメージ図

県民

県や市町村が実施する施策・活動への協力
飲酒運転による被害の防止に努める（警察官への通報・適切な処置等）

運行前確認など飲酒運転根絶のための必要な措置
従業員への飲酒運転根絶のための教育・指導
事業者等への飲酒運転根絶のための啓発
県や市町村が行う飲酒運転根絶の施策・活動への協力

飲酒運転のおそれのある者への酒類提供の禁止
飲酒運転防止のための必要な措置
飲酒運転防止呼びかけの文書掲示など

飲酒運転防止呼びかけの文書掲示など

飲酒運転根絶活動推進委員
（協議会の設置）
～県民の関心を深めるための活動～

～飲酒運転根絶の日 5月22日～
～飲酒運転根絶運動の日 毎月22日～

市町村

飲酒運転根絶のための施策

連携・協力・支援

県

基本方針を定め、総合的な施策を実施
市町村の施策への協力・支援

- ・飲酒運転に関する知識の普及・教育の推進・広報活動の充実など
- ・飲酒運転をした者への再発防止のための指導・教育など
- ・飲酒運転をした者の家族等からの相談に対する助言など
- ・市町村長・事業者等・事業者団体への情報提供（飲酒運転で検挙された者の数など）
- ・飲酒運転根絶活動推進委員の委嘱
- ・飲酒運転による交通事故被害者等への相談支援体制の充実
- ・飲酒運転根絶に重点的に取り組む区域の指定と重点的な巡回・啓発活動など
- ・飲酒運転根絶に功績がある県民等への表彰

県・市町村・県民等が一体となって
飲酒運転根絶のための活動を推進

飲酒運転のない安全で平穏な県民生活の実現